

「令和4年度石川県食品衛生監視指導計画(案)」  
 に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 令和4年2月23日(水)～3月18日(金)  
 2 寄せられたご意見 2件(1通)

No.	ご意見	左記に対する考え方
第4 具体的施策		
1	<p>アニサキスによる食中毒の発生が昨年に引き続き多発しています。</p> <p>金沢市と連携し監視指導の更なる強化を望みます。</p>	<p>県では、アニサキスによる食中毒発生防止対策として、生鮮魚介類の取り扱い施設を含めた営業施設の食品衛生責任者に対し、毎年度、研修会にてアニサキスの食中毒予防等を指導するとともに、一斉監視指導や通年の個別の立入検査の際にも、注意喚起を実施し、鮮度確認や目視確認の徹底、冷凍処理による予防方法などについて、直接営業者へ指導を行っております。</p> <p>また、アニサキス食中毒の発生が相次ぐことから、本年3月には、食の安全・安心情報誌「フードコミュニティいしかわ」にて、アニサキスによる食中毒予防の特集号を作成し、各市町の広報を通して県民への情報提供を行うほか、食品等関係事業者に対しては、食中毒防止対策の徹底を図るよう監視指導を強化しているところです。</p> <p>金沢市との連携については、会議等で問題の共有をしていることに加え、今般、県と金沢市の連名でリーフレット「アニサキスによる食中毒を予防しましょう」を作成して、生鮮魚介類を扱う関係団体、行政関係部局へ配布し、食品等関係事業者への指導について、県全体でより一層の強化を図ったところです。</p> <p>引き続き、食品等関係事業者への指導を強化するとともに、立入検査や研修会</p>

		<p>等の様々な機会をとらえ、しっかり監視、指導を実施してまいります。</p>
2	<p>食品衛生の普及啓発をするための行事について、コロナ禍においては、県民・事業者への情報提供・講習会・意見交換会については、デジタルを活用した取り組みも合わせてすすめて頂きたいと思えます。</p>	<p>県政出前講座のテーマに「食中毒予防」、「食品表示で何がわかるの？」などがあり、最近の食中毒の傾向や家庭の食事で食中毒を起こさないために知っておきたいこと、消費者が食品を選択する際に重要な食品表示などを紹介しているところですが、ご希望があれば、Webを活用した講座の開催についても対応しております。</p> <p>また、県ホームページでは、食品衛生の普及啓発に加え、食の安全・安心情報誌「フードコミュニティいしかわ」を掲載するなど、消費者の皆さまが食に関わる情報を得る手段の一つとして、デジタルでの情報発信についても取り組んでおります。</p> <p>御指摘のとおり、食品衛生の重要性を普及啓発するために、県民の皆さまや事業者の方への情報提供、講習会及び意見交換会を実施することについては、大切なコミュニケーションであると考えており、引き続き、県民の皆さまや事業者の方の御要望に沿える方法を検討し、食品衛生の普及啓発に努めてまいります。</p>